

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付の適正化の推進
区分(あてはまるものにチェックを)	☐ 自立支援、介護予防、重度化防止 ☒ 介護給付費等適正化

現状と課題

高齢化により介護給付費が増大する中、介護保険制度の持続可能性の確保のため、不適切な給付の是正、サービスの質の確保、保険料上昇の抑制などを目的に、介護給付費の適正化を推進していきます。

第 9 期（令和 7 年度）における具体的な取組

- ・ 要介護認定の適正化
- ・ ケアプランの点検
- ・ 住宅改修等の点検
- ・ 医療情報との突合及び縦覧点検

目標（事業内容、指標等）

令和 8 年度（第 9 期計画より）

- ・ 要支援、要介護認定率（第 1 号被保険者） 19.0%以下
- ・ 要支援 1、2 及び要介護 1 の認定率 県平均以下
- ・ ケアプラン点検の実施 市内全事業所

目標の評価方法

- ・ 要介護認定の適正化 全件実施
- ・ ケアプランの点検 ケアプランチェックを実施した事業所数
- ・ 住宅改修等の点検 全件実施
- ・ 医療情報との突合、縦覧点検 国保連でのシステムチェック

取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)

(実績評価)

実施内容	
・ 要介護認定の適正化 ・ ケアプランの点検 ・ 住宅改修等の点検 ・ 医療情報との突合、縦覧点検	- 全件実施 9 事業所について実施 - 全件実施 - 毎月の国保連でのシステムチェックと人的チェック
自己評価結果 【○】 ←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)	
要支援・要介護認定率（第1号被保険者）は令和6年度末で 18.65%、令和7年度末で 19.12%と増加している。軽度者の認定率は、令和6年度末で 10.3%、令和7年度末で 10.5%と微増している。（要支援・要介護認定率、軽度者の認定率の県平均は、それぞれ 20.34%、11.03%（令和8年1月末現在）） 要支援・要介護認定率は、第9期の目標 19.0%を令和6年度は達成できたが、令和7年度は達成できなかった。軽度者の認定率は、第9期の目標県平均以下で達成できた。 要支援・要介護認定率は、未達成であったが、県平均を下回っており、他の項目についても、ほぼ計画どおり実施できているので、引き続き、介護給付費適正化に取り組んでいきたい。	
課題と対応策	
・ 対応策 要支援・要介護認定率はすでに目標値である 19.0%を超えているが、これまでの取組を推進するとともに、介護予防・健康づくりや高齢者の自立支援・重度防止の取組みについても推進していく。 ・ 課題 要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修点検は経験や知識など介護保険業務の能力が必要であり、職員等の異動により、取組の機能を維持することが難しいことが課題であり、研修等を活用し、人材育成の取組みを進めていく。	

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	自立支援・重度化防止の推進
区分(あてはまるものにチェックを)	☒ 自立支援、介護予防、重度化防止 ☐ 介護給付費等適正化

現状と課題
自立支援、重度化防止のために生活習慣病対策や、高齢者の入退院時における医療と介護の連携、自立支援に役立つケアプランなど多角的な取組を推進していく。
第 9 期（令和 7 年度）における具体的な取組
①自立支援型介護予防ケアプランの推進 ②入退院時の医療・介護連携の推進 ③生活習慣病の重度化予防の推進 ④保健・医療・介護の連携 ⑤地域リハビリテーション体制の構築
目標（事業内容、指標等）
①自立支援型地域ケア会議において、利用者のアセスメントの確認を行い、適切な自立支援や重度化防止のプランとなるよう支援していく。 ②要介護認定者等の入院に際して、医療機関と担当介護支援専門員との間で、統一シートを活用し、適切に情報提供が行えるよう取り組む。 ③国民健康保険の医療・健診データを利用し、重症化の恐れのある人に対する訪問指導や健康指導教室等へ勧誘を行い、個別指導につなげる。 ④各専門職が連携を図っていくための研修会等を実施し、高齢者の健康向上に向けた支援を充実させる。 ⑤地域や家族の社会参加も含めた生活の質の向上を目指すためのリハビリテーションサービスが計画的に提供できる体制を構築する。
目標の評価方法
● 評価の方法 ①自立支援型地域ケア会議 開催 1 回/ 2 か月 ②統一シートの作成 ③訪問件数 ④多職種連携協議会で実施している住民の健康向上に向けた出前相談（巡回よろず相談所）の参加者及びアンケート内容 ⑤地域リハビリテーション事業講師派遣団体数

取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)

(実績評価)

実施内容
①自立支援型地域ケア会議 令和7年度：開催2回 新規1件 ②実施 大竹市地域包括支援センター：179件 玖波地区地域包括支援センター：253件 ③訪問件数 ア：在宅訪問歯科診療事業 支援実施者数（実数）48名 総支援件数（延べ）465件（健診56件＋口腔ケア409件） イ：糖尿病性腎症重症化予防フォロー事業 支援実施者数（実数）10名 総支援件数8件 ④多職種連携協議会で実施している住民の健康向上に向けた出前相談（巡回よろず相談所）の参加者及びアンケート内容 ⑤地域リハビリテーション講師派遣団体数33団体
自己評価結果 【◎】←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)
①自立支援型地域ケア会議は、事業所の閉鎖等により、会議のあり方の見直しをすることになり、年2回の開催となった。 ②介護支援専門協議会で作成された統一シートにより、入退院の時に医療機関との間で情報共有に利用されている。 ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の施行に向けた体制を構築していくにあたり、健康増進担当課とともに対象者へのアプローチを実施できた。 ④よろず相談は年間13回実施。約190名の参加があった。
課題と対応策
介護予防については、講師への依存や自主グループ参加者の高齢化や参加人数の減少、新規参加者が少ない等の課題があり、自主活動組織への自立に向けた支援方法を検討する必要がある。 行政と専門職が多職種連携協議会などで連携をとりながら事業を展開できたが、事業所の閉鎖やホームヘルパーなどの人材不足に向けて課題を整理する必要がある。

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」